

鹿部町土砂災害ハザードマップ

地区名：鹿部地区

○土砂災害に関する問い合わせ

北海道渡島総合振興局函館建設管理部

(代表) 0138-47-9400

作成年月日：平成31年4月

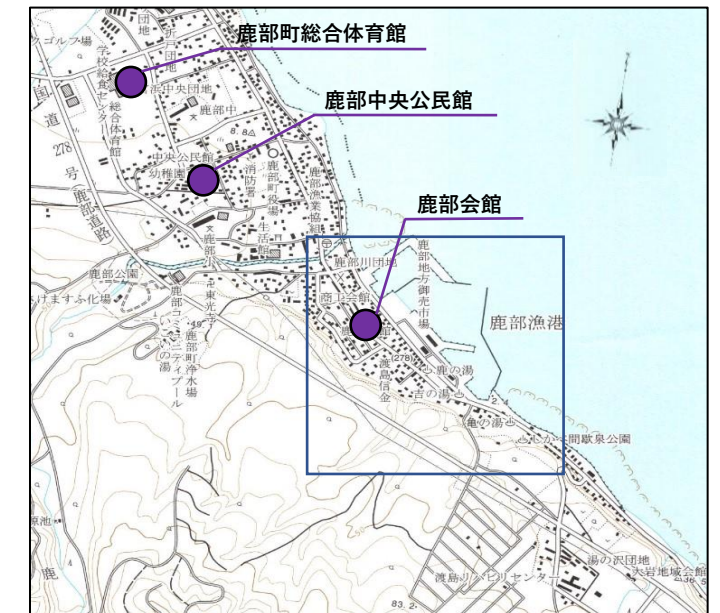
発行元：鹿部町総務・防災課

連絡先：01372-7-2111

※このマップは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第7条に基づき、北海道知事により指定された警戒区域を対象に作成・配布するものです。



位置図



避難の心得

- 避難の勧告等があった場合は、速やかにその指示に従いましょう。
- 近所の人たちに声を掛け合って集団で避難しましょう。
- 避難する前にガスの元栓を閉め、電気器具のスイッチ、電気のブレーカーを切っておきましょう。
- ラジオ、テレビなどの災害情報をよく聞き、あわてず落ち着いて行動しましょう。
- 広報しかべ及び鹿部町ホームページに掲載している、避難者カードに必要な事項を記入して、避難の際に携行しましょう。

非常持ち出し品

次の例を参考にして非常持ち出し品を用意して、非常持ち出し袋に入れておきましょう。食料、水（1人1日3リットル）3日分は必ず用意しておきましょう



避難場所

- | | | |
|-----------|-----------------|-----------------|
| ①鹿部会館 | 住所：鹿部町字鹿部112-20 | 電話：01372-7-3757 |
| ②大岩地域会館 | 住所：鹿部町字大岩258-18 | 電話：01372-7-3369 |
| ③鹿部中央公民館 | 住所：鹿部町字宮浜311 | 電話：01372-7-3124 |
| ④鹿部町総合体育館 | 住所：鹿部町字宮浜265-1 | 電話：01372-7-3988 |

※避難場所は、災害の状況に応じて変更となる場合があります。役場からの情報に留意願います。

重要

避難が必要な場合は、防災行政無線や広報車などで皆さんにお知らせしますが、自ら危険を感じた場合は、自主的に避難するとともに、役場に連絡しましょう。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

○土砂災害警戒区域（黄色で囲まれた範囲）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命また身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○土砂災害特別警戒区域（赤で囲まれた範囲）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

※土砂災害警戒区域等にお住いの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので注意してください。

※また、土砂災害計画域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などを確認しましょう。

鹿部町土砂災害ハザードマップ

地区名：大岩地区

○土砂災害に関する問い合わせ

北海道渡島総合振興局函館建設管理部

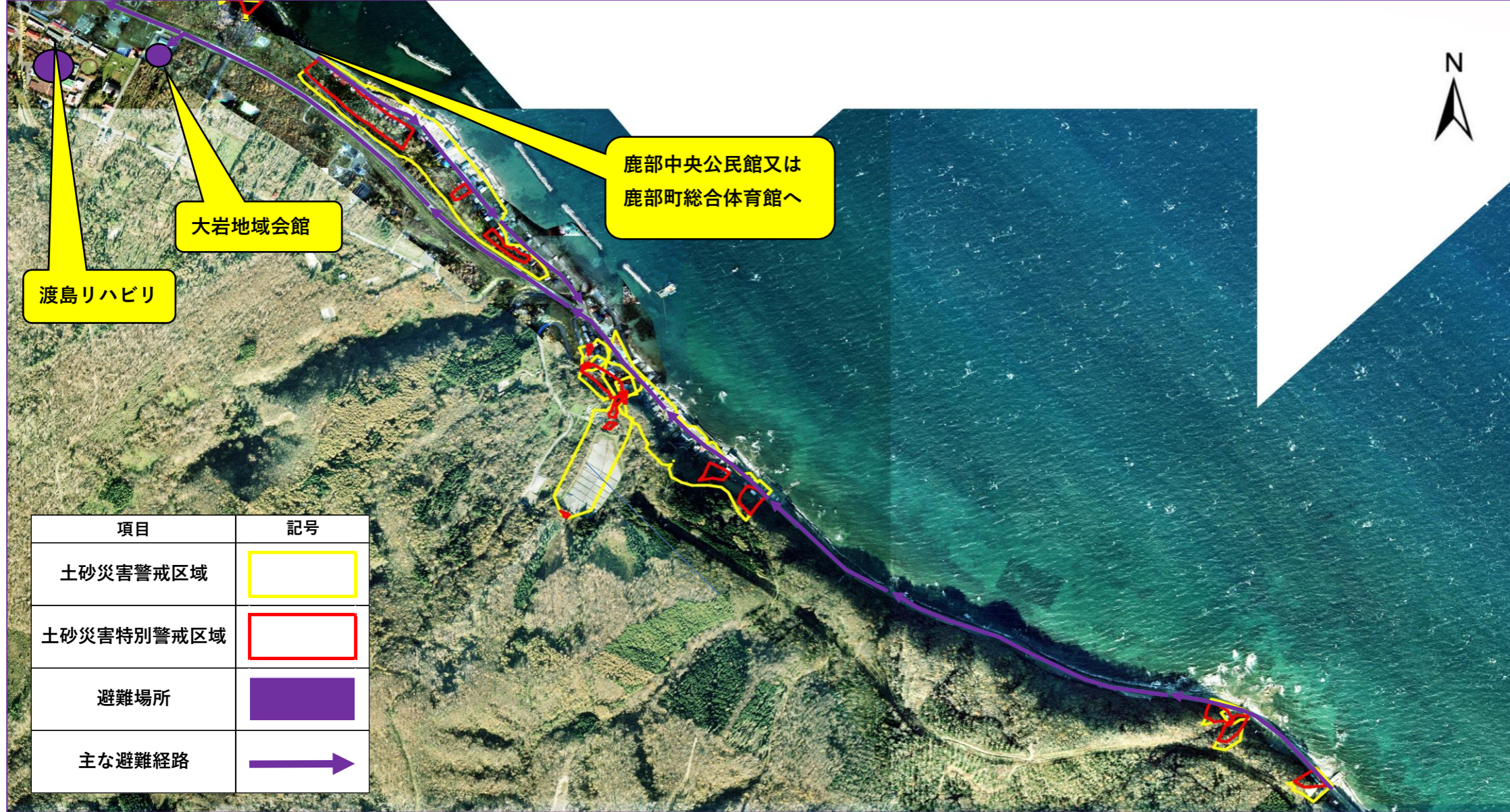
(代表) 0138-47-9400

作成年月日：平成31年4月

発行元：鹿部町総務・防災課

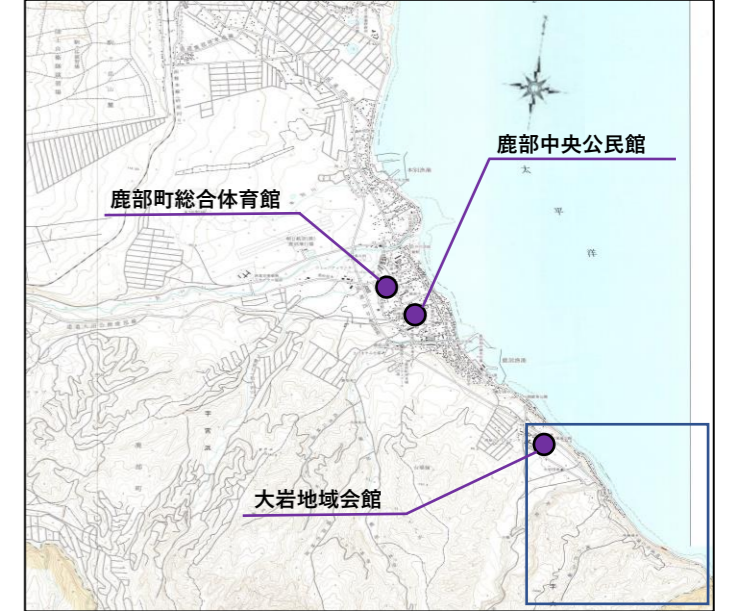
連絡先：01372-7-2111

※このマップは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」第7条に基づき、北海道知事により指定された警戒区域を対象に作成・配布するものです。



項目	記号
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	
避難場所	
主な避難経路	

位置図



避難の心得

- 避難の勧告等があった場合は、速やかにその指示に従いましょう。
- 近所の人たちに声を掛け合って集団で避難しましょう。
- 避難する前にガスの元栓を閉め、電気器具のスイッチ、電気のブレーカーを切っておきましょう。
- ラジオ、テレビなどの災害情報をよく聞き、あわてず落ち着いて行動しましょう。
- 広報しかべ及び鹿部町ホームページに掲載している、避難者カードに必要事項を記入して、避難の際に携行しましょう。

避難場所

- | | | |
|-----------|-----------------|-----------------|
| ①大岩地域会館 | 住所：鹿部町字大岩258-18 | 電話：01372-7-3369 |
| ②鹿部中央公民館 | 住所：鹿部町字宮浜311 | 電話：01372-7-3124 |
| ③鹿部町総合体育館 | 住所：鹿部町字宮浜265-1 | 電話：01372-7-3988 |
- ※避難場所は、災害の状況に応じて変更となる場合があります。役場からの情報に留意願います。

重要

避難が必要な場合は、防災行政無線や広報車などで皆さんにお知らせしますが、自ら危険を感じた場合は、自主的に避難するとともに、役場に連絡しましょう。

非常持ち出し品

次の例を参考にして非常持ち出し品を用意して、非常持ち出し袋に入れておきましょう。食料、水（1人1日3リットル）3日分は必ず用意しておきましょう。



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

- 土砂災害警戒区域（黄色で囲まれた範囲）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命また身体に危害が生じるおそれのある区域」です。
- 土砂災害特別警戒区域（赤で囲まれた範囲）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

※土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときには警戒避難が必要となりますので注意してください。

※また、土砂災害計画域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などを確認しましょう。